



広報

やす Y A Z U す

2026
7
No.256



〈今月の表紙〉 やすぴょんと 「やすP」 応援隊

〈今月の特集〉 ①町長就任あいさつ／②みんなで育てる地域の元気 八頭町デジタルポイント 「やすP」 が始まります

20年後も豊かに暮らせる町を目指して



八頭町長
矢部 啓祐

皆 様、こんにちは。先般の4月に執行されました八頭町長選挙におさまして、町民の皆様より、大変重い負託をいただき、5月18日より、八頭町長の職をお預かりしております矢部啓祐です。何卒、宜しくお願いいたします。

まずは、これまで3期12年の間、八頭町政を支えてこられました吉田町長に改めまして敬意と感謝の気持ちを表したいと思えます。吉田町長のふるさとに対する想いを職員と共に引き継ぎ、町の未来のためにしっかりと役割を果たしてまいりたいと考えております。

町内を巡る中で、「空き家の増加」「買い物環境の消失」「地域医療や公共交通の縮減」「地場産業の後継者不足」「雇用の確保」など、町民の皆様から多くのお話も聞かせていただきました。その一声一声は、私の大きな財産となっております。皆様の声を大切にしながら、ふるさとのために尽力してまいります。

私 は、この度の町長選挙の公約として「20年後も豊かに暮らせる町を目指して」をテーマに掲げてまいりました。20年後を起点にそこから逆算をし、10年後に必要なこと。そして、だからこそ今、必要なことに取り組んでまいります。その中で、3つの重点施策を訴えてきました。

- ① 人口減少に歯止めをかける
(子育てや定住がしやすい魅力ある町づくり)
- ② 地域ケア体制の強化
(高齢者支援・地域医療が充実したまちづくり)
- ③ 地域内経済の向上
(地域内での雇用を図り、経済が上向きまちづくり)

この公約の実現こそが、町民皆様の福祉の増進につながると考えています。

これらを実現するために、議会の皆様にも説明を尽くし、積極的な議論を展開し、町政運営を進めてまいります。

私は、「この町で子育てしたいと思い、元気に働き、安心した老後が過ごせる町」を目指して、現世代・企業・高齢者を含めた全ての人々と「オール八頭」で取り組む環境を整えてまいります。町民の皆様のご協力を切に願っています。就任のご挨拶といたします。

あなたが思い描く八頭町は？

「どんなまちになってほしいですか？」

町内のさまざまな場所で、みなさんに思いを聞きました。



学校改革！&子育てにむき合う町



年をとっても暮らしやすい町にしてほしい



みんながしあわせになる町♡☆☆♡



婚活支援に力をいれる町



たのしいまち



みんなが笑って暮らせる町！！



観光で訪れる人もこの地域に住む人もみんなが『楽しいまち』



暑い日や雨の日でも子どもたちが安心して楽しく遊べる場所があったらいいな〜



年寄りも子どもも安心して暮らせる町



駅前がにぎわう町



人と人の関りが深い仲の良い街



みんなが帰ってきたくなる町

NEW TOPIC

新教育長が就任しました

5月29日の臨時議会で、野田 大和氏が教育長に選任されました。

任期は、6月1日から2029年5月31日までです。



野田 大和 教育長



八頭町デジタルポイント P P P P
やずPが始まります!!



P やずPのここがポイント

- やずPはスマホかカードを選んで使えるよ!
- お買い物でポイントがたまるよ!
- たまったポイントは次のお買い物に使えるよ!



町では、地域のお店でのお買い物をもっと便利に、もっと身近にするため、八頭町デジタルポイント「やずP」を始めます。やずPは、スマートフォンアプリや専用カードで利用できるサービスです。お買い物でポイントがたまり、たまったポイントは次のお買い物などに利用できます。地域のお店を応援しながら、お得に利用できる仕組みです。

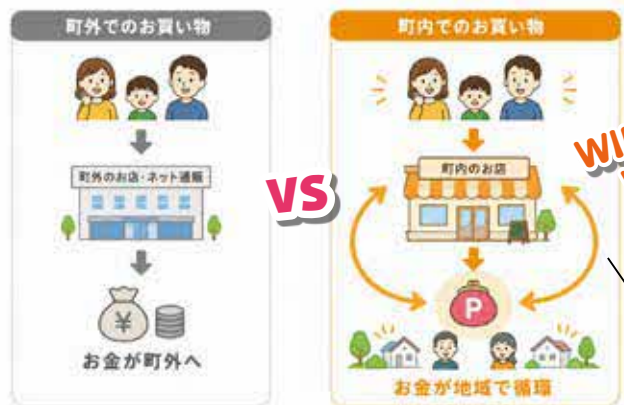
今回の特集では、導入の背景や利用方法についてご紹介します。

P なぜ やずP をはじめるの?

地域のお店は、買い物の場であるだけでなく、地域のにぎわいや人と人とのつながりを支える大切な存在です。

一方で、インターネット通販や町外での買い物が増えるなど、お金の流れは大きく変化しています。

やずPは、**地域のお店での買い物を応援しながら、地域を元気にしていくために導入する新しい仕組み**です。



WIN WIN!!!
 次ページでさらに詳しく!



やずP がつなく 地域の循環

やずP ならではの 特徴

一般的なキャッシュレス決済の場合



→ 決済手数料の一部が地域外へ…

やずPの場合

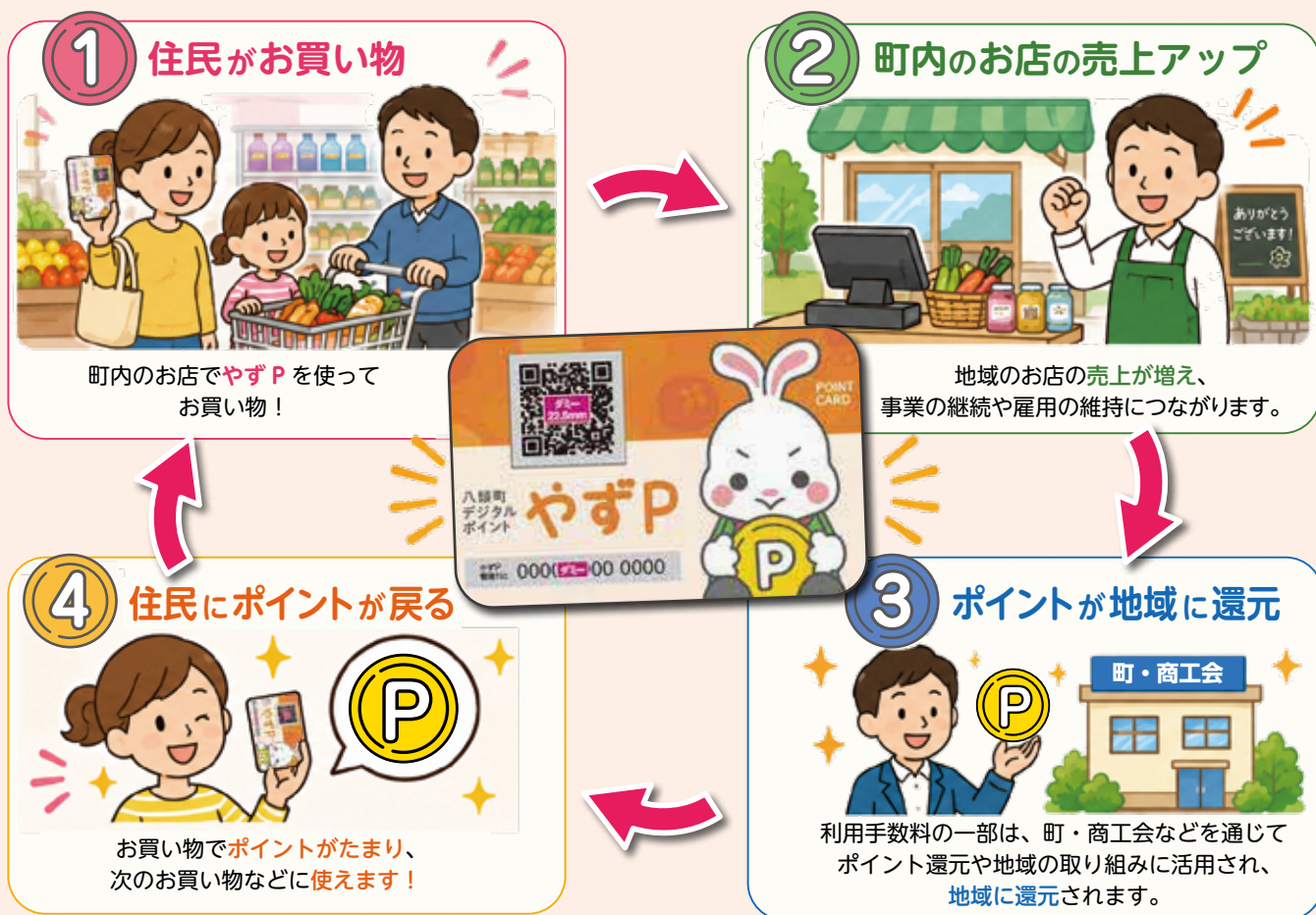


→ ポイント還元や事業運営を通じて**地域へ還元!**

地域のお店は、商品やサービスを提供するだけでなく、雇用の創出や地域コミュニティの維持など、私たちの暮らしを支える重要な役割を担っています。

やずPは、地域でのお買い物などを通じて、お金やポイントが地域の中で循環することを目指した仕組みです。

一般的なキャッシュレス決済とは異なり、**地域への還元につながる仕組み**を取り入れることで、**住民・事業者・行政が支え合う地域づくり**につなげていきます。



地域でのお買い物を応援するために

やずPは、地域での消費や交流を促進するための仕組みの一つです。

町外でしか購入できない商品やサービスもあるため、すべての消費を地域内に置き換えることはできません。

しかし、地域で購入できるものを地域で選ぶことは、町内事業者の応援や地域の活性化につながります。

一人ひとりの身近なお買い物が、地域のお店を支え、地域の元気につながります。やずPは、そのきっかけづくりを目指しています。



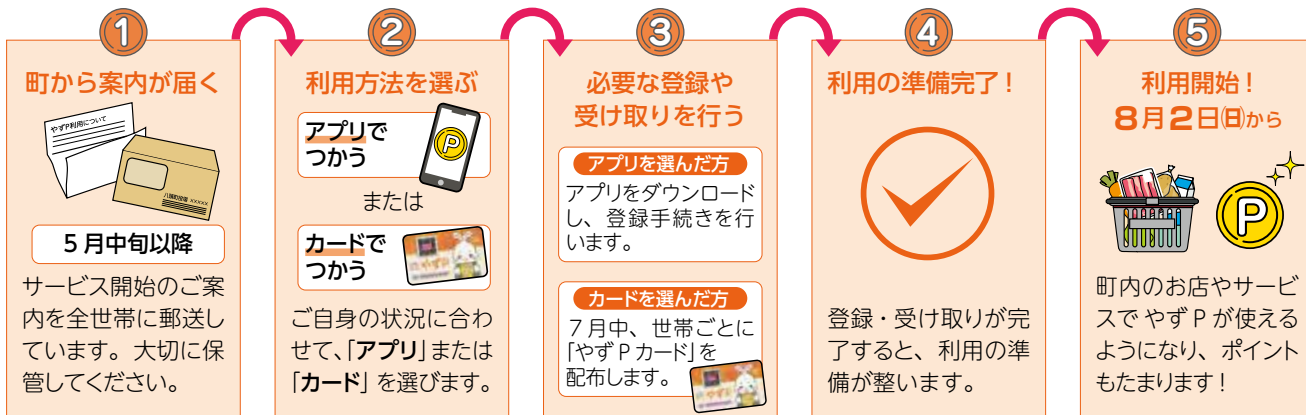
やずPをはじめよう!

やずPは、八頭町を元気にする新しいデジタル地域ポイントサービスです。このページでは、やずPの利用開始までの流れと利用方法をご案内します。ご自身に合った方法を選んで、やずPを始めてみましょう。



使うほど
地域が元気に!

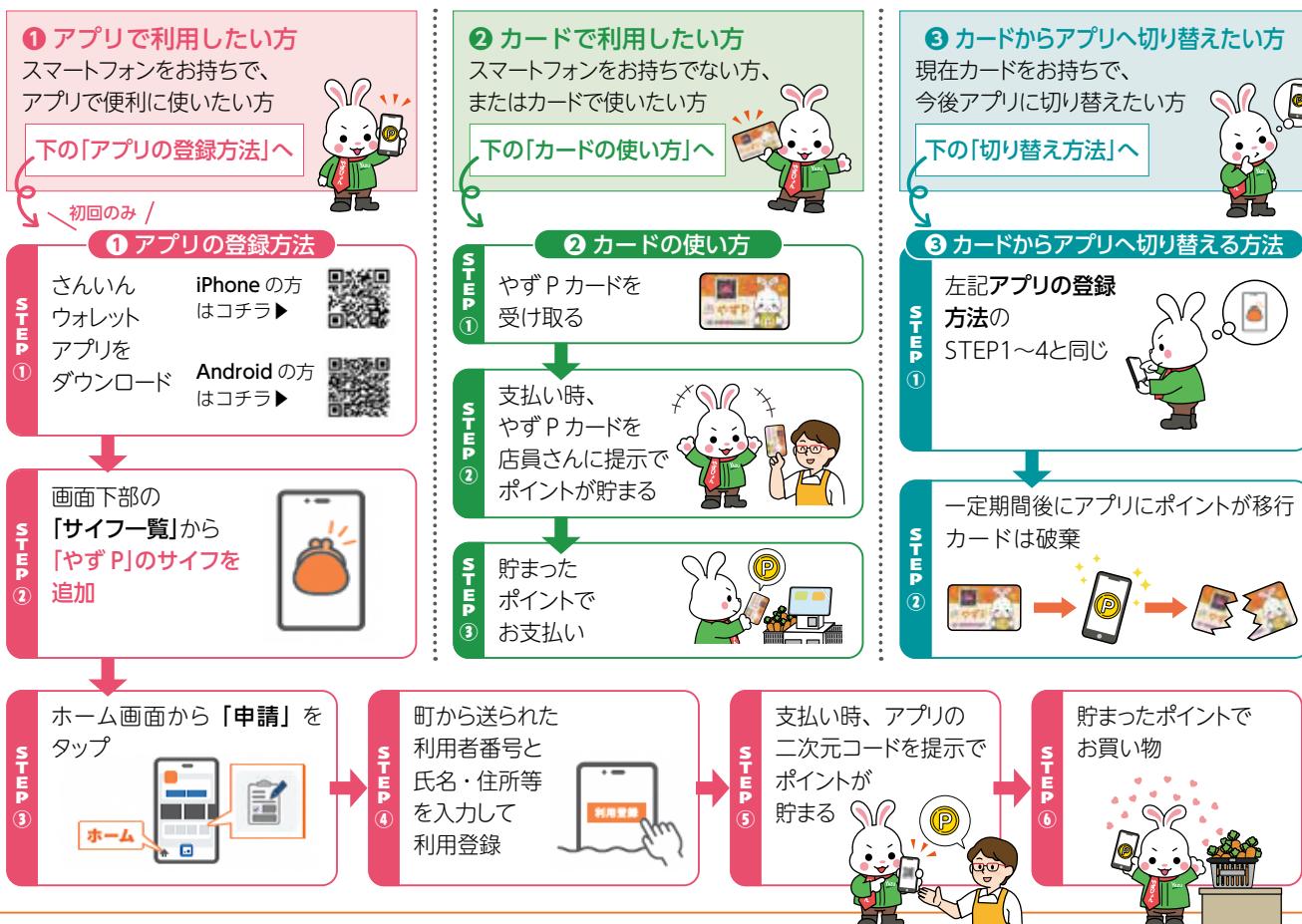
利用開始までの流れ



カードについて

- ・やずPカードは、アプリ未登録の小学生以上の全住民に交付されます(住民ごとに1枚)。
- ・アプリ利用の登録があることを確認できた場合、カードの配布は行いません。
- ・やずPカードに現金をチャージすることはできません。

あなたはどのタイプ? ご自身に合った方法を選んで、ページ下から登録方法をご確認ください。



! ご確認ください

- やずPカードとアプリの併用はできません。
- カードからアプリへ切り替えると、カードは使用できなくなります。
- カードのポイントは、アプリへ自動的に移行されます。
- やずPの利用開始は8月2日(日)からです。



Q **さんいんウォレットアプリとは？**

A

山陰合同銀行が提供する「お財布おまとめアプリ」です。
自治体のデジタル地域通貨やデジタル給付金などを、ひとつのアプリで
まとめて管理・利用できます。鳥取県が推奨するキャッシュレスサービスで、
今後お買い物シーン以外にも様々な機能を提供していきます。



Q **先行ダウンロードをしたら何かいいことがある？**

A

7月31日（金）までに先行ダウンロードして、町から郵送された利用者番号の登録
をされた方には、**1,000 P**をプレゼントします。ポイント配布時期は8月末を
予定しています。 ※ 1Pは1円として加盟店で利用可能



Q **利用者番号が登録されていないとアプリが使えない？**

A

利用者番号の登録をしていなくても、やずPアプリは使用可能です。
ただし、先行ダウンロード特典や町からの今後のポイント特典は、やずPアプリに
利用者番号の登録が完了されている方が対象となりますので、お気をつけください。



Q **やずPのアプリ登録をしないと、どうなるの？**

A

アプリ登録をしていない方には、**7月中にやずPカードを送付**します（小学生以上の全住民対象）。
また、アプリ登録はしているが、利用者番号の登録をしていない方にも、やずPカードを送付します。
なお、やずPカードの再発行は有料となりますので、気をつけてご使用ください。



Q **かえるカードはなくなるの？**

A

かえるカードは、運営団体解散により**2026年7月31日**で使用が出来なくなります。
かえるカードのポイントはやずPには引き継がれませんので、使用期限にご注意ください。



Q **八頭町未来プロジェクトって何？**

A

八頭町の地域を良くすることに利用します。
何に利用するかは、これから地域の皆さまと一緒に検討する予定です。



Q **町からのポイント付与はどのようなものでいつからは始めるの？**

A

先行ダウンロード特典は8月中にポイント付与を開始します。
他にも、敬老の日のお祝い、小学校・中学校入学のお祝いとして、
また、生活応援商品券を今後発行する際は、やずPポイントで付与します。



Q **きらめき祭りで開催されていた大抽選会はなくなるの？**

A

かえるカード利用者を対象とした大抽選会は、今年の開催はありません。
きらめき祭りの最後に、町主催で開催していた大抽選会の景品なども、
今年からやずPのポイントによる配布を検討しています。



やずPは、単なるポイント制度ではありません。地域のお店を応援し、イベントや
地域活動への参加を後押しすることで、人と人、地域と地域をつなぐ仕組みです。

一人ひとりの利用が、地域の元気につながります。

ぜひ、やずPをご活用ください！

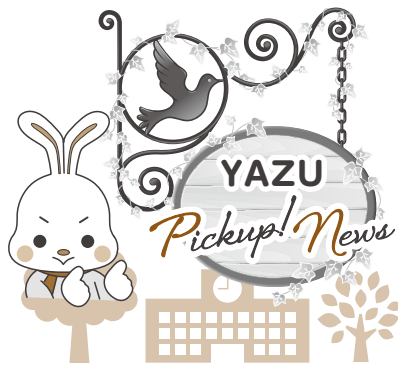
問い合わせ 八頭キャッシュレス準備協議会

■ 商工観光室 ☎ 72-0144

■ 八頭町商工会 ☎ 72-2113



まずは
使ってみてね！



ピックアップ ニュース
町のいまを
わかりやすくお届け!

ページ ID を
ご活用ください!

広報やずに掲載している情報は、町ホームページでより詳細な内容をご覧いただけます。ホームページの「検索」からページID検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。

令和8年度 国民健康保険税率を改定します

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者の皆さんが保険税を出し合い、お互いに支え合う制度です。

町では、物価高騰による住民生活への影響を考慮し、令和8年度の国民健康保険税率を次のとおり改定します。また、国の「子ども子育て支援制度」の創設（令和8年4月施行）に伴い、令和8年度から新たに「子ども子育て支援金分」が保険税に加算されることとなりました。

国民健康保険加入者の皆さんには新たな負担をお願いすることになりますが、子ども子育て世代を社会全体で支えるための制度ですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆税率等の新旧対照表（年額）

区 分		改定前 (令和7年度)	改定後 (令和8年度)	増減
医療給付分	所得割（税率）	6.15%	6.04%	△ 0.11%
	均等割（1人当たり）	21,600円	22,000円	400円
	平等割（1世帯当たり）	17,200円	17,800円	600円
	賦課限度額 ※ 1	660,000円	670,000円	10,000円
後期高齢者 支援金分	所得割（税率）	2.27%	2.20%	△ 0.07%
	均等割（1人当たり）	7,800円	8,000円	200円
	平等割（1世帯当たり）	6,400円	6,800円	400円
	賦課限度額 ※ 1	260,000円	260,000円	0円
介護給付金分 (40～64歳)	所得割（税率）	1.83%	1.84%	0.01%
	均等割（1人当たり）	8,000円	7,800円	△ 200円
	平等割（1世帯当たり）	5,000円	4,800円	△ 200円
	賦課限度額 ※ 1	170,000円	170,000円	0円
子ども子育て 支援金分	所得割（税率）		0.30%	
	均等割（1人当たり）※ 2		1,000円	
	18歳以上割（18歳以上1人当たり）		100円	
	平等割（1世帯当たり）		1,000円	
	賦課限度額 ※ 1		30,000円	

+

令和8年度より
新設されます

※ 1 保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

※ 2 こども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）については、均等割額が全額軽減されます。

◆軽減判定基準表の改定について

税制改正に伴い、保険税の軽減対象となる世帯の判定基準が変更されました。

	改正前	改正後
2割軽減	43万円+ (56万円×被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数-1) 以下	43万円+ (57万円×被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数-1) 以下
5割軽減	43万円+ (30万5千円×被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数-1) 以下	43万円+ (31万円×被保険者数) +10万円 × (給与所得者等の数-1) 以下
7割軽減	43万円+10万円× (給与所得者等の数-1) 以下	変更なし

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

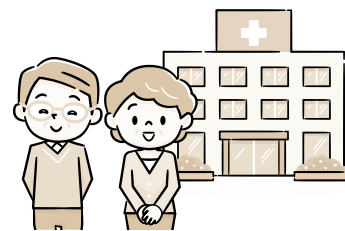
令和8年度 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度は、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、加入者の皆さんが保険料を負担し、社会全体で支え合う医療保険制度です。

保険料率（均等割額・所得割率）は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が被保険者数や医療費の見込みなどをもとに算定し、2年ごとに見直しています。令和8年度の保険料率は次のとおりです。

また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。この制度は、全世代と企業が支援金を負担し、子育て世帯への支援を充実させることで、子どもや子育て世代を社会全体で支える仕組みです。

令和8年度の保険料額は、普通徴収（納付書または口座振替）の方および併徴の方（普通徴収と特別徴収）は7月中旬に、特別徴収（年金天引き）のみの方は8月上旬に通知します。



◆保険料の決まり方

- ・保険料は毎年4月から翌年3月までの1年間分を計算します。
- ・年間保険料は、「医療分」と「子ども・子育て支援金分」（以下、「子ども分」という。）をそれぞれ計算し、その合計額となります。
- ・年度途中で加入・喪失した場合は月割で計算します。加入した月は対象となり、喪失した月は対象となりません。

◆前年度の保険料との比較

		令和7年度	令和8年度
均等割	医療分	52,138円	
	子ども分	令和8年度より創設	1,363円
所得割	医療分	10.64%	
	子ども分	令和8年度より創設	0.25%
賦課限度額	医療分	80万円	85万円
	子ども分	令和8年度より創設	2万1千円



◆所得が低い方の保険料軽減制度

世帯の所得に応じて、均等割額が軽減されます。軽減判定に用いる所得は、世帯主および世帯内の被保険者の所得の合計額です。なお、世帯主が被保険者でない場合も判定対象となります。

所得要件 (令和7年中の世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計)	軽減の割合	区分	軽減後の均等割額 (円/年)
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	7割軽減(※)	医療分	14,598円/年
	7割軽減	子ども分	408円/年
43万円 + 31万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	5割軽減	医療分	26,069円/年
		子ども分	681円/年
43万円 + 57万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	2割軽減	医療分	41,710円/年
		子ども分	1,090円/年

※令和8・9年度に限り、低所得者の均等割額（医療分）について、従来の7割軽減からさらなる軽減（0.2割軽減）を行います。

問い合わせ

【制度に関すること】 鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0858-32-1099
 【保険料の納付に関すること】 税務課 ☎ 76-0204

介護保険施設利用時の食費・居住費の

軽減制度の基準が変わります

令和8年8月から、介護保険施設を利用する際の食費や居住費（滞在費）の軽減制度である「特定入所者介護サービス費」の基準額が改定されます。

この制度は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院や短期入所サービスを利用する低所得の方を対象に、食費や居住費（滞在費）の負担を軽減するものです。

軽減を受けるには申請が必要です。認定された方には「介護保険負担限度額認定証」が交付され、施設利用時に提示することで軽減が受けられます。なお、認定証の有効期限は、認定後最初に迎える7月31日までです。

◆認定を受けるための要件

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ①本人および同一世帯の方全員が町民税非課税であること
- ②配偶者（別世帯の配偶者を含む）が町民税非課税であること
- ③預貯金等の合計額が、下表の基準額以下であること



◆令和8年8月以降の食費・居住費（滞在費）の負担限度額（日額）

利用者負担段階	対象者		居住費（滞在費）						食費 (短期入所)
			ユニット型		従来型個室		多床室		
	所得区分	預貯金等基準	個室	個室的多床室	特養等	老健・医療院等	特養等	老健・医療院等 【室料を徴収する場合】	
第1段階	生活保護を受給している方	要件なし							300円 (300円)
	町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方	単身1,000万円 (夫婦2,000万円) 以下	880円	550円	380円	550円	0円	0円 【0円】	
第2段階	町民税非課税世帯の方のうち、課税年金収入額+非課税年金収入額※+その他の合計所得金額が 82万6,500円 以下である方。	単身650万円 (夫婦1,650万円) 以下	880円	550円	480円	550円	430円	430円 【430円】	390円 (600円)
第3段階 ①	町民税非課税世帯の方のうち、課税年金収入額+非課税年金収入額※+その他の合計所得金額が 82万6,500円 超120万円以下である方	単身550万円 (夫婦1,550万円) 以下	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円	430円 【430円】	680円 (1,030円)
第3段階 ②	町民税非課税世帯の方のうち、課税年金収入額+非課税年金収入額※+その他の合計所得金額が120万円超である方	単身500万円 (夫婦1,500万円) 以下	1,470円	1,470円	980円	1,470円	530円	430円 【530円】	1,420円 (1,360円)

※非課税年金収入とは、遺族年金（寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含む）や障害年金などをいいます。なお、弔慰金や各種給付金は含まれません。

問い合わせ 保健課 ☎ 72-3555

ごみ収集車で火災が発生しました！

ごみ分別の徹底をお願いします！

5月12日、小型破碎ごみの収集中に、ごみ収集車で火災が発生しました。

全国的にも、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因とみられる火災が発生しています。これらが誤って他のごみに混入すると、収集や処理の過程で発火し、ごみ収集車等の火災につながる恐れがあります。

火災が発生すると、ごみの収集業務等に大きな影響が生じます。安全な収集・処理のため、適正なごみの分別にご協力をお願いします。



ごみ収集車の火災発生の様子

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205
ページID 0017198

◆主な乾電池等の分別区分

品 目		分別区分
小型充電式電池（リチウムイオン電池等）		乾電池類
乾電池、ボタン（コイン）電池		乾電池類
小型充電式電池使用機器（モバイルバッテリー、電子たばこ、スマートフォンなど）		有害ごみ
電池製品（時計、おもちゃ、懐中電灯等）	※電池の取り外しができる物	製品本体→小型破碎ごみ 電池→乾電池類
	※電池の取り外しができない物	有害ごみ（※製品本体（電池を含む）をそのまま出してください。）
カセットボンベ、スプレー缶、ライター		有害ごみ（※必ず、中身を空にして出してください。）

※電池は、両極にテープなどを貼って、絶縁処理をお願いします。

町立保育所の園庭を開放しています！

町では、子育て支援の一環として、町立保育所3施設の園庭（広場や遊具など）を児童の遊び場として開放しています。保育所に通っていないお子さんも利用できますので、ぜひご利用ください。

- 利用対象** 児童とその保護者 ※必ず保護者同伴でご利用ください。
- 開放日時** 毎週土曜日（祝日・年末年始を除く）午後1時～5時
※保育所の行事などにより利用できない場合があります。

- 実施施設** 郡家東保育所、船岡保育所、八東保育所
- 利用方法** 利用日当日に各保育所で申込みをしてください。
事前予約は不要です。
利用方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205
ページID 0017192



人事異動のお知らせ

6月1日付で人事異動を行いました。異動内容は次のとおりです。

新 任	氏 名	前 任
課 長 級		
学校教育課 次長兼学校教育課 課長	田 中 義 之	社会教育課 課長
社会教育課 課長	中 浦 弘 隆	学校給食共同調理場 所長
学校給食共同調理場 所長	田 中 聡	社会教育課 主幹

退 職（令和8年5月31日付）		
学校教育課 次長兼学校教育課 課長	野 田 大 和	
企画課地域戦略室 室長	玉 野 俊 雅	鳥取県へ



子育て支援センター
☎72-3345
ページID 0002369

七夕交流会を開催します 要申込

大御門まちづくり委員会の皆さんやファミリーサポートセンターの職員と一緒に七夕交流会を開催します。七夕の行事や笹巻作りを楽しみながら、地域の皆さんと交流しませんか。

日時 / 7月7日(火)
10:00 ~ 11:30

場所 / 子育て支援センター
持ち物 / エプロン、三角巾、マスク (保護者)

ひよんぴよんテラスで水遊び♪

7月から水遊びが始まります。暑い季節にぴったりの水遊びで、水の心地よさや感触を親子で楽しんでみませんか。0歳児は一人ずつたらいで遊びます。

親子で楽しむ0歳からのこどもコンサート 要申込

0歳の赤ちゃんから参加できる親子向けコンサートを開催します。サクソ・ピアノ・歌による生演奏で、親しみのある名曲や手拍子で楽しめる曲をお届けします。ご家族で音楽のひとときを楽しみませんか。

日時 / 7月18日(土)
10:00 ~ 11:00 (受付9:45 ~)

場所 / 八東体育文化センター
出演 / 中原美幸さん (ソプラノ)
西谷友里さん (サクソ)
綿口裕美子さん (ピアノ)

※リユースコーナーを設置します (9:30 ~ 11:30)

※小学生以下のお子さんは保護者同伴でご参加ください。



夏の花や野菜の苗を植えました

赤い羽根共同募金の助成を活用し、花壇や菜園に夏の花や野菜の苗を植えました。「きれいな花を咲かせてね」「おいしい野菜になあれ」と声をかけながら、親子で楽しく作業しました。



子育て講座を開催しました

作業療法士のみやぎなおこさんを講師に迎え、子育て講座を開催しました。参加者からは「子どもの発達を見ていて心配だったが、こうすればよいと学び安心した」などの感想が寄せられ、子育てへのヒントを学ぶ機会となりました。



7月の行事予定表

日時	内容	会場
1水 10:00 ~ 11:00	子育て世代のための性教育講座 要予約 ~子どもにどう伝える? 「性」と「からだ」を考えるはじめての一步~ ★広報6月号でご案内しています。	子育て支援センター
7火 10:00 ~ 11:30	七夕交流会 要予約 ●笹巻作り他 ★保護者の方はエプロン・三角巾・マスクをご持参ください。	子育て支援センター
8水 10:00 ~ 11:00	ママピクス 要予約 ●講師:三村恵里さん(るりゆーる所属) ●お子さんと一緒に参加できる、お母さんの為のリフレッシュ講座です。 ★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
13月 10:00 ~ 11:00	未経験から始めるリモートワークセミナー in 八頭町(鳥取県委託事業) ●詳細・申込:NPO法人 bankup ★遊びの広場は使用いただけません。	子育て支援センター 和室
14火 10:00 ~ 10:45	リトミック 要予約 ●講師:山本 なおみさん(リトミック研究センター指導資格保有) ●対象:3か月以上のお子さん ★動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
18土 10:00 ~ 11:00	親子で楽しむ♪0歳からのこどもコンサート 要予約	八東体育文化センター
22水 10:00 ~ 11:30	ひよんぴよんベビー 要予約 (わらべうたベビーマッサージ) ●指導者:谷本 里子さん ●対象:生後3か月頃~1歳頃 ★持ち物:バスタオル 助産所オープンデー ●平井和恵助産師さん	子育て支援センター 和室
29水 10:00 ~ 11:00	誕生会・お楽しみ会 7月生まれの友だちをお祝いした後、季節の出し物や利用者の方との交流を楽しみます。	子育て支援センター

出張子育て支援センター
10:00 ~ 11:30

絵本の会(図書館司書による
読み聞かせ) 11:15 ~

出張お仕事相談会

のびのびからだ遊び

7月10日(金)
会場 男女共同参画センター
「かがやき」
7月24日(金)
会場 隼 Lab.

7月1日(水)
会場 子育て支援センター
7月10日(金)
会場 男女共同参画センター
「かがやき」

7月8日(水) 10:30 ~ 12:00
会場 子育て支援センター
7月10日(金) 10:00 ~ 11:30
会場 男女共同参画センター
「かがやき」
7月24日(金) 10:00 ~ 11:30
会場 隼 Lab.

7月2日(木)
ひよんぴよんテラスで水遊び
9:30 ~ 10:30
7月9日・15日・21日・23日・
27日・30日
※イベント開催のため、7月の土
曜日1日開所はお休みします。

☆毎月発行しているひよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでみることができます。



郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎84-6622

ページID 0002215



<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>

【3館同時開催】
 夏休み子ども図書館クイズラリー
 ～夏休みは図書館でクイズに挑戦しよう！～

図書館のあちこちにクイズがかかっているよ。館内を探検しながら答えを見つけてみよう。キミは何問とけるかな？

みんなの参加を待ってるよ。

期間

7月17日(金)～8月23日(日)
 *船岡、八東は22日(土)まで

7月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■全館休館日 ○船岡・八東休館日
 〈開館時間〉10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込みが必要です。

- 郡家図書館 7月24日(金) 10:30～11:15
- 船岡図書館 7月29日(水) 10:30～11:15
- 八東図書館 7月16日(木) 10:15～11:00

【八東図書館】
 えいごのあそViva!
 Let's go to the Hatto Library!

英語の絵本の読み聞かせや歌、ゲームを通して、楽しく英語に親しみましょう!

日時 7月11日(土)
 10:30～11:30

場所 八東図書館

講師 サイモン・ジェンセン交流員
 (鳥取県輝く鳥取創造本部
 観光交流局交流推進課
 国際交流員)

対象 小学生以上(大人の方もぜひご参加ください)
 申込不要・無料



【郡家図書館】
 おはなしちゅうりっぷさんの
 七夕おはなし会

七夕や夏をテーマにした絵本の読み聞かせを楽しんだ後、短冊に願い事を書いて七夕飾りを作ります。みんなで楽しい七夕のひとつときを過ごしましょう。

日時 7月4日(土)
 10:30～11:15
 申込不要・無料

【八東図書館】
 出前かにかっこ館がやってくる!

かにかっこ館の移動水族館「出前かにかっこ館」がやってきます。水辺の生き物を見たり触れたりしながら、生き物の不思議や魅力を発見してみませんか。

日時 7月24日(金)
 10:00～12:00
 13:00～15:00

場所 丹比地区公民館 1階ホール
 申込不要・無料

新しく入った本



*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- ① 夜明けのハントレス …河崎 秋子
- ② 湾 …宮本 輝
- ③ タイム・アフター・タイム …吉田 修一
- ④ ウチの子の、結婚相手が見つからない! …石川 結貴
- ⑤ 稲田俊輔のおそうざい十二月 …稲田 俊輔
- ⑥ かぶとむしがにげた! …たしろ ちさと

船岡図書館

- ① 露の宿り …高瀬 乃一
- ② 多類婚姻譚 …凧良 ゆう
- ③ 空、はてしない青上・下 …メリッサ ダ コスタ
- ④ 種まきと発芽の超裏ワザ …竹内 孝功
- ⑤ 働く人が減っていく国でこれから起きること …河田 皓史
- ⑥ 大迫力! 恐竜大百科

八東図書館

- ① 一文字の想い 筆耕屋だんまり堂3 …麻宮 好
- ② ブティック …池井戸 潤
- ③ 後宮の呪術妃 …白川 尚史
- ④ 人生最後のダイエット あすけん公式 …上田 惣子
- ⑤ 実つきがよくなる はじめての熱帯果樹 …三輪 正幸
- ⑥ うさぎのパンやさんのいちにち …かこ さとし



人権の
ひろば

●人権推進課 ☎84-1228

人権について考え、 学ぶ機会に

— 7月10日～8月9日は部落解放月間です —

鳥取県では、昭和44年7月10日に同和対策事業特別措置法が施行されたことを受け、この期間を「部落解放月間」と定めています。

部落差別をはじめさまざまな人権問題は、決して特別なものではなく、私たち一人ひとりの暮らしに関わる身近な課題です。誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、正しい知識を身につけ、人権について考え続けることが大切です。

この月間中、県内では講演会や研修会などさまざまな啓発事業が行われます。

町でも、人権標語入りの啓発ワッペンやリボンの着用、のぼり旗の掲揚などを通して、人権尊重の大切さを呼びかけています。

この機会に、人権について学び、身近なことから取り組んでみませんか。



差別はなくなる？ ～「仕方がない」で終わらせないために～

「差別は昔からあるものだから仕方がない」

「どんなに取り組んでもなくなる」

そんな声を耳にすることがあります。

しかし、差別を「仕方がないもの」と考えてしまうと、差別を受けている人の苦しみや悲しみから目を背けることになってしまいます。

また、誰もが「いつか自分も差別されるかもしれない」という不安を抱えながら暮らす社会にもつながります。

差別することは人の生まれつきの性質からだけではなく、歴史や社会構造の中で生まれ、受け継がれてきたものです。

だからこそ、正しく学び、お互いを尊重する行動を積み重ねることで、なくしていくことができます。

誰もが大切にされ、安心して暮らせるまちを目指して、人権について考えてみましょう。

一人ひとりの行動が
差別のない社会につながります



人権作文集

つながる心

八頭町人権教育推進協議会 学校教育部
で毎年作成している「つながる心」から、
保育所の部として掲載している園児のつづ
やきをご紹介します。

好きなものでいいんだよ 四歳児

虫をテーマにした運動会をすることになり、自分なりにきつてみたい虫を決めていると…

A 児「僕、ムカデにする。」

B 児「ムカデって嫌われとるぞ。」

A 児「…。」

C 児「いいが、何になったって。」

A 児「ムカデってかっこいいし。」

C 児「自分が好きなものでいいんだ。」

A くんはムカデ好きだが、いつも図鑑で見

とるもん。そつだよね？」

A 児は表情が和らぎ、ムカデのお面を作り始める。

(第20集より)



インフォメーション

まちの情報を次のとおり カテゴリーに分けてご案内します。

- 👤 **イベント・講座** → 各種イベント・講座開催のご案内
- 👤 **募集** → 各種委員や事業への参加者募集などのご案内
- 🏠 **暮らしの情報** → 暮らしに便利な補助金や助成金、各種制度のご案内
- 🏠 **各種相談会** → 各種相談会のご案内
- 🏠 **健康・福祉** → 各種検診や健康・福祉に関するご案内
- 🏠 **暮らしの知恵** → 暮らしにまつわるさまざまな情報のご案内
- 🏠 **町政情報** → 町行政からのお知らせ

● ページIDをご活用ください ↓ ↓ ↓

広報誌に掲載している情報を町ホームページでも紹介しています。

ホームページの「検索」からページID 検索窓に7桁の数字を入力すると、目的のページにジャンプします。



イベント・講座

3年ぶり

「安徳の里・姫路公園まつり」開催

安徳の里・姫路公園まつりが3年ぶりに開催されます。昨年完成したパンプトラックコースでのBMX等体験会やヤマメの掴み取り体験、各種バザーなどをお楽しみいただけます。姫路公園で夏の思い出作りをしてみませんか？

日程／7月11日(土)

スケジュール／

- 9:30 開会式
- 9:50～12:00
 - BMXパンプトラック体験会
 - ヤマメの掴み取り体験
 - 各種バザー
 - バーベキュー棟無料開放
- 12:00 閉会式

会場／安徳の里・姫路公園

参加費／ヤマメの掴み取り体験

1人500円

※各体験等は予約が必要です。

問い合わせ／姫路公園まつり実行委員会(事務局) 役場商工観光室

☎72-0144

ページID／

0017354



▲詳細・予約はコチラから

爽涼の夏到来 「八東ふる里の森まつり」開催

ヤマメの掴み取り体験、ふる森マルシェ、溪流サウナなどをお楽しみいただけます。爽涼の夏を八東ふる里の森で楽しみましょう！

日程／7月19日(日)

スケジュール／

- 9:30 開会セレモニー
- 10:00 扇ノ山登山(ふる森コース) 山開き ※ガイド案内あり
- 10:00～12:00 ヤマメの掴み取り体験
- 10:00 ピザ作り体験
- 12:00 ふる森マルシェ
- 13:00 間伐材を使用した my 箸づくり体験
- 14:00 溪流サウナ

会場／八東ふる里の森

参加費／ヤマメの掴み取り体験

1人500円

その他体験…無料

※各体験等は予約が必要です。

問い合わせ／

八東ふる里の森イベント実行委員会

☎050-3577-2993

☎84-3799

ページID／

0012578



▲詳細・予約はコチラから

第44回八頭町八東解放文化祭を開催します

部落差別をはじめ、あらゆる差別のない社会の実現を目指し、解放文化祭を開催します。人権講演会やステージ発表、作品展示などを通して、人権について考えてみませんか。

日時／

7月25日(土) 9:00～17:00
7月26日(日) 9:00～15:00

会場／中央人権啓発センター

内容／

○開会行事

7月26日(日) 9:30～

○人権講演会

7月26日(日) 10:15～

○講師 部落解放同盟中央本部

執行副委員長 片岡明幸さん

○ステージ発表

地元団体等による発表

○飲食コーナー

船岡作業所(たい焼き)、

こばちゃん(おこわ・焼きそば)ほか

問い合わせ／中央人権啓発センター

☎84-3496

ページID／0017170

第2回人権問題講座を開催します

誰もが持っている「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」について学び、人権への理解を深める講座です。

日時／7月3日(金) 19:00～20:30
会場／船岡地区公民館

講師／公益財団法人鳥取市人権情報センター 衣笠尚貴さん

演題／「無意識を意識する」

～アンコンシヤス・

バイアスへの気づき～

問い合わせ／船岡人権啓発センター

☎73-0030

ページID／0017256

第3回人権問題講座を開催します

災害時の避難所で起こりやすい課題や、一人ひとりに配慮した支援のあり方について学ぶ講座です。

日時／7月17日(金) 19:00～20:30

会場／船岡地区公民館

講師／日本赤十字社鳥取県支部

事業推進課 平尾 淡さん

演題／「災害フェーズからみる避難所の実際」

問い合わせ／船岡人権啓発センター

☎73-0030

ページID／0017257

未経験から始めるリモートワークセミナーin八頭町

育児や介護、転勤などに左右されない働き方として注目されるリモートワーク。実践者の体験談を交えながら、始め方や必要な準備について紹介します。

日時／7月13日(月) 10:00～11:00
会場／子育て支援センター

参加費／無料

対象／鳥取県在住の18歳以上の方

運営／とりも(とつとりリモートワーク)

～育成・実践事業～

事務局 NPO法人 bankup

申込方法／電子申請

申込締切／7月10日(金)



▲とりもサイト



▲電子申請

問い合わせ／NPO法人 bankup

☎0857-37-3373

よりん彩開設25周年記念フォーラム～もう一度考える自分のことみんなのこと～

鳥取県男女協働未来創造センター

「よりん彩」では、男女共同参画や「よりん彩」について広く県民の皆さん

に知っていただくため、「よりん彩開設25周年記念フォーラム」を開催します。

講演会では、安藤優子さん(ジャーナリスト・キャスター)を講師に迎え、

ご自身の経験を交えながら、性別によるアンコンシヤス・バイアス(無意識の思い込み)等をテーマにお話しさせていただきます。

また、当日は大人も子どもも楽しめる参加型の催しも用意していますので、ぜひお越しください。(詳細は順次、県のホームページでお知らせします。)

日時／8月8日(土) 10:00～15:00

※講演会は午後開催

会場／エースパルク未来中心(倉吉市駄経寺町212-5)

問い合わせ／

鳥取県男女協働未来創造本部県民運動課

☎0858-22-6698



▲県公式サイト(フォーラム詳細)

マッサージで若返ろう!

顔と頭皮のマッサージ教室

顔と頭皮のマッサージで血行を整え、少し前の自分に若返りませんか?

日時／7月18日(土) 10:00～11:30

会場／中央公民館

定員／10人

参加費／500円

持ち物／飲み物、卓上鏡

申込み／中央公民館

☎72-3113

ページID／0017445

親子で楽しむ子どもシアター

親子で楽しめる映画上映会を開催します。

開催日・上映作品／

7月4日／SING(シング)

7月25日／劇場版名探偵コナン

純黒の悪夢(ナイトメア)

8月1日／この世界の片隅に

8月22日／

STANDBY MEDORA えもん2

時間／10:00～12:00

会場／中央公民館2階 視聴覚室

入場料／無料

問い合わせ／中央公民館

☎72-3113

ページID／0016699

名作を味わう公民館シアター

名作映画の上映会を開催します。

日時／7月18日(土) 13:30～15:30

会場／中央公民館2階 視聴覚室

入場料／無料

上映作品／そして父になる

問い合わせ／中央公民館

☎72-3113

ページID／0016700

八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭からのお知らせ

「橋本興家記念館・常設展示室」

橋本興家作品 7～8月版画展示

テーマ／「木版に刻んだ旅の記憶」

版画家・橋本興家が全国各地を旅して制作した作品を展示します。情熱を注いだ「城」や独自の美しさを誇る「庭園」、晩年に魅了された「長崎」「知床」など、旅先での感動を刻んだ版画の数々をぜひご覧ください。

展示期間／7月4日(土)～8月30日(日)

【企画展】大人たちのプラモデル展

模型専門誌で活躍するプロモデラーから、情熱あふれるアマチュアモデラーまで。「本気で遊ぶ」大人たちが作り上げた、至高のコレクションが一堂に会します。参加モデラーごとに独自のテーマに基づいてプラモデルを展示します。

展示期間／7月30日(木)～8月30日(日)

展示協力／

模型サークルルフトバツフェほか

【イベント】えとせとら音楽広場

—2026—夏の例会 Vol.6

懐かしい名曲を、真空管アンプならではの温かみのある音で楽しむコード鑑賞会です。

日時／7月25日(土) 13:30～15:15

会場／あーとふる八頭 3階ホール

参加費／無料

共催／ミュージックフレンド45

【参加者募集】剪画体験ワークショップ

和紙を切り抜いて貼り合わせる「剪

画(せんが)を体験してみませんか。小学4年生以上であれば、初心者の方も参加できます。

日時／7月18日(土) 14:00～16:00

会場／あーとふる八頭

講師／剪画アート&スペース

参加費／700円(当日支払い)

持ち物／ホチキス、カッターナイフ

定員／20人(先着順)

申込期限／7月12日(日)


申込方法／あーとふる八頭へ直接お

申込みください。

共催／中央公民館

協力／剪画アート&スペース

＜お知らせ＞
作品入れ替えのため、
7月2日(木)、3日(金)は
休館します。



芸術文化交流プラザ
あーとふる八頭
開館 木～日曜日、祝日
(10:00～16:00)
☎ 71-1016

八頭町三障がい(身体・知的・精神)合同体育大会開催
スポーツを通して
笑顔あふれる交流を

八頭町身体障害者福祉協会、八頭町心身障害児(者)保護育成会、八頭町家族会が、会員同士の交流や活動

の活性化を目的に合同体育大会を開催します。

ボッチャやラダーゲッターなどを楽しみながら交流を深めます。障害者手帳をお持ちの方であれば、会員以外の方も参加できます。お気軽にお問い合わせください。

日時／7月25日(土) 13:30～

会場／八東体育文化センター

対象／

- ・町内の障がい者団体会員
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・就労継続支援B型事業所に通所している方

申込締切／7月10日(金)

申込み・問い合わせ／

八頭町身体障害者福祉協会

(八頭町社会福祉協議会内)

☎ 72-0021



一次産業従事者向け 出合いイベント参加者募集

農業や林業などの第一次産業に従事する独身の方を対象に、出合いイベントを開催します。新たなご縁を見つけてみませんか。

開催日時／

○第1回／

9月12日(土)午後～13日(日)午前

○第2回／

11月7日(土)午後～8日(日)午前

対象／町内在住で、第一次産業に従事する25歳～45歳の独身男女

申込期限／7月31日(金)

申込み・問い合わせ／

一般社団法人 BLESS

(担当：遠藤)

ページID／

0017468



▲申込み・問い合わせはコチラから

手話奉仕員養成講習会 (入門編)受講者募集

きこえない・きこえにくい人とのコミュニケーションを支援する手話奉仕員を養成するため、厚生労働省の手話奉仕員養成カリキュラムに基づく講習会を開催します。

手話を初めて学ぶ方を対象とした入門講座です。

対象／

・きこえない・きこえにくい人の社会参加に理解と熱意のある方(高校生以上)

・日本語で日常会話ができ、手話学習経験のない方

日時／9月9日～令和9年2月24日

毎週水曜日 18:45～20:45

会場／鳥取市障害者福祉センター

さわやか会館

定員／40人※応募多数の場合は抽選

受講料／2,000円

※テキスト代等は別途必要

申込方法／詳しくは鳥取県聴覚障害者協会のホームページをご覧ください。

問い合わせ／鳥取県中部聴覚障がい者センター養成講習会(手話)事務局

☎0858-2712355



▲詳しくはコチラから

千代川一斉水質調査参加者募集

毎年、千代川流域で実施されている水質調査に参加してみませんか。

調査は、水を採取して試薬と混ぜ、色の変化を確認する簡単なパックテストで行います。夏休みの自由研究にもおすすめです。

日時／7月31日(金)午前中(所要時間約30分)

場所／千代川流域の各河川

対象／どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴

申込期限／7月22日(水)

申込方法／電話、FAX、電子メールまたは申込フォーム

問い合わせ／

千代川流域圏会議事務局(国土交通省鳥取河川国道事務所 占用調整課)

☎0857-2911865



▲申込みフォーム



▲千代川流域圏会議

暮らしの情報

国民健康保険・後期高齢者医療資格確認書を更新します

現在お持ちの国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認書または資格情報のお知らせの有効期限は7月31日までです。

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬に郵送しますので、「ご確認ください」。

※有効期限の切れた資格確認書等は、ご自身で裁断するなどして処分してください。

国民健康保険の方

マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

※資格情報のお知らせは、マイナ保険証の読み取りができない場合に必要となるため、大切に保管してください。

マイナ保険証を利用していない方

「資格確認書」を交付します。従来の保険証と同様に医療機関で提示してください。

後期高齢者医療の方

●84歳以下で、マイナ保険証を直近1年間において6回以上利用し、かつ直近3か月における利用実績

がある方

「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関ではマイナ保険証をご利用ください。

●84歳以下でマイナ保険証を利用していない方及び85歳以上の方

「資格確認書」を交付します。従来の保険証と同様に医療機関で提示してください。

■「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新手続きについて

自己負担限度額の適用を受けるためには、通常、医療機関の窓口で認定証の提示が必要です。ただし、オンライン資格確認に対応している医療機関では、マイナ保険証または資格確認書を提示し、情報提供に同意することで認定証の提示が不要となります。

国民健康保険の方

新規交付や更新を希望する場合は申請が必要です。マイナ保険証または資格確認書を持参の上、手続きしてください。

後期高齢者医療の方

申請により、自己負担限度額適用区分を記載した資格確認書を発行します。すでに対象の資格確認書をお持ちの方は更新手続き不要です。新たに適用区分の記載を希望する場合は、資格確認書を持参の上、手続きしてください。

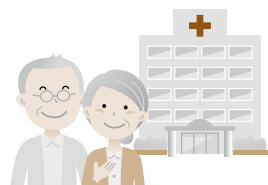
してください。

申請受付開始日／8月3日(月)

申請場所／町民課、船岡・八東住民課

問い合わせ／町民課

☎76-02005



**重度心身障がい者の方へ
特別医療費受給者証を更新します**

現在受給されている方で、引き続き対象となる方には、8月1日から使用する新しい受給者証を7月末までに郵送します。

対象となる方

- ・身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方
- ・療育手帳に「特別医療該当」の記載がある方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※所得制限があります。
※課税状況や障害者手帳の交付状況などが確認できない場合は、受給者証を郵送できないことがあります。

※これまで所得制限などにより対象とならなかった方も、所得状況等により新たに対象となる場合がありますので、ご相談ください。

問い合わせ／町民課 ☎76-0211

町営墓苑(郡家墓苑・船岡墓苑) 使用者募集

町営「郡家墓苑」及び「船岡墓苑」の使用者を募集しています。

【郡家墓苑】

募集区画／4区画

区画面積／7・50㎡

使用料等／

・永代使用料295,000円又は300,000円

・管理組合費(初回のみ)5,000円

【船岡墓苑】

募集区画／3区画

区画面積／7・50㎡

使用料等／

・永代使用料280,000円

申込資格／町内に住所を有する方

必要書類／墓地使用許可申請書

申込み・問い合わせ／町民課

☎76-02005

ページD／0005786

国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請受付が始まります

所得が少ない場合や失業などにより保険料の納付が困難な方には、保険料の免除・納付猶予制度があります。 **保険料免除制度(全額免除・一部免除)**／

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に対象となります。

※一部免除は、減額後の保険料を納

付しないと未納期間となります。

【納付猶予制度】

50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合に対象となります。

※いずれの制度にも、失業などを理由とした特例があります。

【保険料を未納のままにする】

将来の老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

免除・納付猶予の申請は、申請月から2年1か月前までさかのぼって行うことができます。申請漏れのあり方は早めにご相談ください。

【継続申請について】

申請は原則毎年必要です。

※全額免除または納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している方は年度ごとの申請が不要です。

※前年所得に基づいて審査を行うため、承認されない場合があります。

※失業等を理由とする特例で承認を受けた方は、申請が必要です。

追納制度をご利用ください

免除・納付猶予の承認を受けた期間は年金の受給資格期間に算入されますが、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。

ます。将来受け取る年金額を増やすためにも、追納制度の利用をご検討ください。

申請先・問い合わせ／日本年金機構

鳥取年金事務所

☎0857-271-8311

町民課☎76-02005

農地転用には許可が必要です

住宅や墓地、駐車場などを整備するために農地を農地以外の用途へ変更する場合は、事前に許可が必要です。自分が所有する農地に住宅や墓地などを設置する場合も対象となります。

農地転用とは

農地を山林、道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場、再生可能エネルギー設備など、農地以外の用途に変更することです。

また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置場として一時的に利用する場合も農地転用に該当します。

対象となる農地

すべての農地が対象です。ただし、ほ場整備された農地や集団化された農地など、農地区分や転用内容によっては許可できない場合があります。

違反転用に注意ください

許可を受けずに農地を転用した場合や、許可された事業計画どおりに

転用していない場合は農地法違反となります。

その場合、工事の中止や原状回復などの命令を受けるほか、罰則が適用されることがあります。

許可申請の手続き

農地転用には、申請書のほか各種添付書類が必要です。転用を計画している場合は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

なお、許可までには数か月を要します。また、地域計画区域内の農地や農業振興地域内の農地については、別途手続きが必要となる場合があります。

※申請書の提出期限は毎月20日です。

※自分の農地に2アール未満の農業用施設を設置する場合も届出が必要です。詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ／農業委員会事務局

☎76-02007

因幡霊場での動物(ペット)火葬を一時休止します

因幡霊場では、動物炉の修繕工事のため、次の期間、動物(ペット)の火葬業務を一時休止します。

休止期間／7月12日(日)～27日(月)

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※7月6日(月)、16日(木)は因幡霊場の休場日です。

問い合わせ／因幡霊場

☎0857-511-8320

鳥取県東部広域行政管理組合事務局
環境衛生課

☎0857-26-0532



各種相談会開催

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談をお受けします。

日時／8月7日(金)13:30～16:30

会場／男女共同参画センター「かがやきやき」

受付開始日／7月1日(水)

申込み・問い合わせ／

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361

ページID／0004627

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時／7月8日(水)13:30～16:00

会場／中央公民館・船岡地区公民館・八東地区公民館

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時／7月25日(土)13:30～15:30

会場／丹比地区公民館

問い合わせ／企画課☎76-0212

司法書士による無料法律相談会

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談をお受けします。

日時／7月21日(火)16:00～18:00

会場／鳥取県立図書館

※前日までに要予約

問い合わせ／鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約などの相談をお受けします。

※事前予約制、一人30分程度

日時／7月11日(土)10:00～14:00

会場／鳥取市立中央図書館 多目的

ホール

問い合わせ／

鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

外国人無料相談会

在留資格、仕事、国際結婚のこと、

その他ご相談をお受けします。

※日本人の相談も可、英語中国語対応可(事前予約制・先着5人)

日時／7月8日(水)10:00～12:00

会場／鳥取県立図書館 2階

問い合わせ／

鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744



健康福祉

「八頭町国民健康保険加入者の方へ」
国民健康保険加入者を再募集します

八頭町国民健康保険加入者を対象に、人間ドックの受診者を再募集します。年に一度の健康チェックで、病気の早期発見・早期治療につなげましょう。

対象／八頭町国民健康保険加入者で

35歳～74歳の方

(年齢基準日：令和9年3月31日)

定員／25人程度

※応募多数の場合抽選

申込期間／7月10日(金)～17日(金)

申込方法／保健課に直接お申込みください。

※電話等での申込みはできません。

持ち物／
①八頭町国民健康保険特定健康診査受診券(みどり色)

※40歳以上の方

②八頭町がん検診受診券(ピンク色)

※40歳以上の方および35～39歳で

子宮がん検診を希望する方

③マイナ保険証または資格確認書など、保険資格が確認できるもの

受診期間／

9月頃～令和9年2月28日(日)

※医療機関により異なります。

受診場所／

鳥取生協病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、鳥取県立中央病院 ほか

検査内容／特定健診、各種血液検査、腹部超音波検査、視力・聴力検査、眼底検査、胃・肺・大腸がん検診、

前立腺がん検診(男性のみ)など

自己負担額／8,000円

※検査費用約35,000円は八頭町国民健康保険が負担します。

追加検診／子宮がん検診、乳がん検診、脳ドックを追加できます。

※脳ドックは対象年齢があります。

※総合病院で受診する場合があります。

※自己負担額など詳しくはお問い合わせください。

その他／医療機関によって受診できる検査内容や追加検診の内容が異なります。

問い合わせ／保健課

☎72-3566

ページID／

0017248



八頭町家族介護支援事業を ご利用ください

在宅で要介護者を介護しているご家族を支援するため、介護用品を支給しています。

対象／次の要件をすべて満たす方

・要介護4または5と認定された方を在宅で介護している家族

・要介護者および介護者が町内に住所を有している

・要介護者および介護者が町民税非課税世帯に属している

※介護用品の必要性や介護状況、生活実態などを確認したうえで決定します。

※施設入所中または入院中の方は対象となりません。

支給対象品／紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給額／要介護者1人につき月額75,000円以内

(月額6,250円程度)

申請方法

保健課に「家族介護支援事業利用申請書」を提出してください。

※決定前に購入したものや、町登録事業者以外で購入したものは対象となりません。

問い合わせ／保健課 ☎72-3555

7月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
7	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R5.4.25～R5.7.1
10	金	男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	男性
14	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	男女共同参画センター	検診案内チラシをご覧ください
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
15	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	男女共同参画センター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
16	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
17	金	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
21	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R7.11.20～R8.1.21
23	木	骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
27	月	2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R6.3.14～R6.5.23
		認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
28	火	2～3か月児育児相談	13:30～16:00	郡家保健センター	R8.4.16～R8.5.27
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
29	水	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
		集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
30	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
4	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
5	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	金	男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	男性
10	月	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。



暮らしの知恵

「はいーこちら消費生活相談員です」

便利な予約サイトで思わぬトラブルに、旅行予約サイト利用時のチェックポイント

旅行の計画を立てる際に便利な旅行予約サイトですが、内容をよく確認せずに予約するとトラブルにつながる場合があります。

事例

インターネットで「キャンセル料無料」の温泉宿を検索し、表示された旅行予約サイトから宿泊予約をした。しかし、予約から2時間後にキャンセルしたところ、宿泊料金の100%のキャンセル料を請求された。

旅行予約サイトは海外事業者で連絡が取れず、宿泊施設へ確認したところ、「当宿にキャンセル料無料の設定はない」と説明された。

※このほか、「食事が付いていなかった」「予約が完了していなかった」などのトラブルも発生しています。

トラブルを防ぐためのポイント

□予約内容や料金、キャンセル条件をよく確認する

□予約サイトが海外事業者の場合は、国内の問い合わせ窓口があるか確認する

□予約確認メールや予約画面の内容を保存しておく



消費生活相談窓口をご利用ください

商品やサービスの契約、悪質商法、多重債務など、消費生活に関する相談を受け付けています。また、地域や団体向けの消費生活講座も行っています。



町政情報

夏の交通安全県民運動

期間 / 7月13日(月) ~ 22日(水)

夏は、行楽やレジャーなどで外出する機会が増え、交通量の増加が見込まれます。また、飲酒の機会が増えることで、交通事故の発生も懸念されます。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230
平日9:00~16:00

面談相談 丹比地区公民館 (毎週木・金曜日)

※秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

一人ひとりが交通安全への意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

【鳥取県交通安全スローガン】
ゆずりあつ あなたの気持ちで事故減らす

運動の重点

- ① こども、高齢者および障がい者の交通事故防止
- ② 自転車等の安全利用の推進 (特に乗車時のヘルメット着用推進)
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ④ 歩行者の安全の確保 (特に横断歩道における歩行者保護の徹底)
- ⑤ 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

第76回「社会を明るくする運動」
「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です。社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目指す全国的な運動です。

犯罪や非行をした人たちが地域で

有料広告

ちょっとした風邪から、健康診断、ワクチン接種までお気軽にご相談ください!

こおげ駅前クリニック 人間ドック 始めました
【内科・胃腸内科】

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家235番地 TEL.0858-71-1100

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
受付時間							
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	×
15:00~18:00	○	○	×	○	○	×	×

【休診日】水曜日午後、土曜日午後、日曜日・祝祭日

あんなことも、こんなこともまずは当店まで細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器

たなか電器株式会社

パナックたなか郡家店 八頭郡八頭町郡家31-2 ☎0858-73-0273	パナックたなか若桜店 八頭郡若桜町若桜798 ☎0858-82-6886
--	---

孤立することなく立ち直るためには、地域の理解と支えが欠かせません。一人ひとりがこの運動への理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりについて考えてみませんか。

八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町)では、活動内容への理解を深めていただくため、研究大会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

日時／7月24日(金)

9:40～11:45

会場／若桜町公民館 集会室

問い合わせ／

町民課

☎76-0211



更生保護マスコットキャラクター
ホゴちゃんとサラちゃん

入札結果をお知らせします

入札日／4月28日(火)

工事名／上日下部地区道路新設工事(1工区)

(1工区)

工事場所／八頭町日下部

所管課／建設課

落札金額／33,990,000円(税込み)

落札業者／株式会社八田建設

入札日／5月19日(火)

工事名／郡家体育館部室前通路天井等改修工事

工事場所／八頭町郡家

所管課／社会教育課

落札金額／12,100,000円(税込み)

落札業者／郡家重機有限公司

入札日／5月19日(火)

業務名／令和8年度八頭町都市計画

マスタープラン策定及び立地適正化

計画策定業務

業務場所／八頭町

所管課／建設課

落札金額／13,420,000円(税込み)

落札業者／株式会社エイト日本技術

開発

入札日／5月19日(火)

工事名／令和8年度八頭町地籍調査

事業測量等業務

工事場所／

八頭町郡家、下坂及び麻生の各一部

所管課／地籍調査課

落札金額／18,040,000円(税込み)

落札業者／西谷技術コンサルタント

株式会社

入札日／5月27日(水)

工事名／町道と見谷線改良工事(3工区)

工事場所／八頭町下野

所管課／建設課

落札金額／32,120,000円(税込み)

落札業者／こおげ建設株式会社

入札日／5月27日(水)

工事名／郡家浄化センター外耐震診

断業務

工事場所／八頭町福本ほか

所管課／上下水道課

落札金額／24,860,000円(税込み)

落札業者／中日本建設コンサルタン

ト株式会社

令和8年度 自衛官等採用試験のご案内

防衛省では、令和8年度の自衛官などの採用試験を実施します。

特別職国家公務員として、社会に貢献する仕事に挑戦してみませんか。

問い合わせ／自衛隊鳥取募集案内所
☎0857-26-4019



▲詳細はコチラ

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満のもの(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	9月16日～27日の間で指定する1日 受付時又は自衛隊地方協力本部のホームページで案内	7月1日～9月1日
2等陸・海・空士(任期制)		年間を通じて受付	
防衛大学校学生	推薦 高卒(見込含)21歳未満の者 高等学校長の推薦等、別途必要	9月19日、20日	9月5日～8日
	総合選抜 ・18歳以上21歳未満の者 ・高卒者(見込含)高専3年次修了者(見込含)	9月19日	
	一般	10月31日	7月1日～10月15日

男女共同参画センター「かがやき」

おすすめ新着図書のご案内

男女共同参画に関する図書の貸し出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出冊数・期間／1人3冊まで 2週間

問い合わせ／男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361

タイトル	著者
きのう何食べた? 23巻	よしながふみ
きのう何食べた? 24巻	よしながふみ
本当にやる!できる!必ずやる! アイスランドの女性の休日	リンダ・オウラヴスドットィル (著・イラスト)、朱位昌併(著)
かっこいいピンクをさがしに	なかむらるみ
いばらの道の男の子たちへ ジェンダーレス時代の男の子育児論	太田啓子、田中俊之
〈主婦〉という職業:「愛の労働」の近現代	木村涼子
中年に飽きた夜は	益田ミリ
なぜ女性管理職は少ないのか 女性の昇進を妨げる要因を考える	大沢真知子(著・編集)、 日本女子大学現代女性 キャリア研究所(編集)
働くわたしの仕事地図 長く幸せに働く ために知っておきたい40のTOPICS	小林佳代子
弁護士がわかりやすく書いた 共同親権のことがよくわかる本	中里妃沙子(監修)、 弁護士法人丸の内 ソレイユ法律事務所(著)

【ケーブルテレビご覧のみなさまへ】
**やずチャンネル(11 CH)番組
 放送のお知らせ**

令和8年6月八頭町議会定例会一般質問録画の再放送を次の日程で行います。ぜひご覧ください。

議員名	放送時間	
	13:00	20:00
奥田のぶよ	7月1日	7月5日
岡嶋 正広		
灘口 茂郎	7月2日	7月6日
高橋信一郎		
小原 徹也	7月3日	7月7日
森 亜紀子		
川西 聡	7月4日	7月8日
田中 俊光		
中原 幸恵		



**八頭町・若桜町 合同自衛官等
 説明会を開催します**
 自衛隊の仕事に関心がある方、自衛官などの採用試験について知りたい方を対象に、説明会を開催します。
 当日は、自衛隊鳥取募集案内所の職員が活動内容や採用試験のしくみについて、わかりやすくご案内します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。
日時／7月28日(火) 18:00～
会場／役場本庁舎 3階 大会議室

第4回定例農業委員会の開催
日時／7月9日(木) 13:30～
会場／船岡地区公民館
問い合わせ／農業委員会事務局
 ☎76-0207
 ※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会でご審議します。
 ※日程は変更となる場合があります。
納税のお知らせ
 7月のお支払い税目は固定資産税(第2期分)、国民健康保険税(第2期分)、介護保険料(第2期分)、後期高齢者医療保険料(第1期分)です。
 納付期限・口座引落日は、7月31日(金)です。期限内の納付にご協力を願います。
問い合わせ／税務課 ☎76-0204

有料広告

屋根 外壁 屋内 etc.
塗装
 長持ちのために早めのお手入れを！
 小さなものから大きなものまでお任せ下さい。
 ご相談・お見積り **無料** です
SUNNY PAINT お気軽にお問い合わせ下さい
 サニーペイント 八頭町国中581-7 Tel. 080-1633-2064

伐採のことなら
高坂林業
 八頭町稲荷 184-22 1-1号 ☎0858-71-0685

整備士 募集!
 地元と一緒に働きませんか？
 有資格者、経験者大歓迎！
 〓 まずはお電話ください 〓
 有限会社西尾ポデー ☎(0858) 72-1719
 カーライズ西尾ポデー ☎(0858) 72-0015

もりたト-ヨ- (株) 八頭町下坂492-1 ☎:0858-73-0587
 お家のことならお任せ下さい
 建築業許可(般-5)第6192号
 もりた建設事務所 第02-2249号
サッシ工事 **内装工事** **エクステリア工事**
網戸張替 **屋根工事** **外壁・外構工事**
ガラス補修 **設備工事** **リフォーム工事**
 小さな事でもお気軽にお問合せ下さい
 現場確認の上、御見積らせて頂きます。
御見積無料!

インフォメーション

◆ひとのうごき

令和8年6月15日 届出現在(敬称略)
おとうさん・おかあさん

お く や み											お め で た					
6月14日	6月8日	6月6日	6月4日	6月2日	5月28日	5月28日	5月25日	5月22日	5月16日	5月16日	5月24日	5月23日	5月21日	5月14日	日付	誕生日
高橋 壽徳	平木 誠	石井 洋治	山本 牧彦	藤田 昌子	三木 達也	堀 和江	衣笠 操	岸本 安正	笠田 侄	中山 直江	平尾 珠那	衣笠 竜叶	荒西 陽月	山根 蘭七	名前	名前
才代一	久能寺	北山	西谷	中	坂町	下津黒	下津黒	郡家中区	見槻中	門尾	はなさき台	下津黒	市場	サンヒルズ久能寺	ところ	ところ
77歳	78歳	86歳	89歳	94歳	61歳	94歳	97歳	94歳	89歳	74歳	真生・空珠	竜也・ひかり	博文・七彩	天智・夏瑚	年齢	年齢

八頭町の世帯数と人口		6月1日現在 ()内は前月比	
● 世帯数	6,100世帯 (+10)	● 男	7,247人 (-8)
● 総人口	15,065人 (-9)	● 女	7,818人 (-1)

因幡霊場の休場日
今月の休場日は7月6日(月)、7月16日(木)です。 詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

有料広告



テックニシオ

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式


有限会社 **西尾電機商会**
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858) **72-0057** FAX(0858) **72-0064**

外壁・屋根の塗装なら

株式会社八頭塗装



TEL 0858-71-0873



— ナイスハートヤオタニ 3つのお約束 —

- ・メリット、デメリットをしっかりと伝えし、ためにならない事はご提案しません
- ・価格を明瞭、明朗にし、説明なく請求する事はありません
- ・スピーディーさを心がけ、いざという時に頼れる存在になれるよう努力します

家電・設備
水道・リフォーム

ヤオタニ
NICE HEART

TEL (0858) 72-0016(代)



まちの話題

話題・情報は企画課へ
お寄せください。



おめでと〜ございます 百歳を迎えられました

町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。このたび、5月5日に細田たか子さん（小別府）が、5月20日に大谷よし江さん（宮谷）が満百歳を迎えられ、町長から寿詞などが贈呈されました。これからもお元氣にお過ごしください。



満百歳を迎えられた細田たか子さん



満百歳を迎えられた大谷よし江さん

（株）オグラから企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

ポンプ設備をはじめ、機械器具設置工事や水道施設工事、電気工事などを手掛ける株式会社オグラ（鳥取市・小倉豪取締役社長）から、企業版ふるさと納税制度を通じたご寄附をいただきました。これを受け、5月29日（金）に八頭町役場で感謝状贈呈式を行いました。

同社からのご寄附は、令和4年度、5年度に続き3回目です。贈呈式では、出席した野澤常務取締役が「少しでも町の活性化に貢献できたら光栄」と話されました。いただいたご寄附は、「暮らしを支え、笑顔が続く安心・安全のまちづくり事業」に活用します。温かいご支援に心より感謝申し上げます。



矢部啓祐町長から感謝状を受け取った（株）オグラの野澤常務取締役（左）

若桜線の思い出を ダンボールで再現

ダンボールの断面を生かした作品を制作するダンボールクラフト創房「段・ダン・だん」の原禎幸さんが、このほど若桜鉄道株式会社へ作品を寄贈しました。寄贈されたのは、「明治・大正・昭和の駅前風景と山陰を駆けつけた機関車」をテーマに制作した作品のうち、「若桜鉄道観光列車八頭号」と「転車台とピンクSLC12-167」の2作品です。

旧国鉄に勤務していた原さんは、戦後復興に大きく貢献した鉄道の姿や、在りし日の若桜線の風景を思い起こしてほしい。多くの人に見てもらい、地域振興の一助になればと話していました。寄贈作品とあわせて、「隼駅駅舎」や「八東川鉄橋を渡るC12-167」も、今後、若桜鉄道の駅構内や町内施設などで展示される予定です。



ダンボールで制作した若桜鉄道観光列車八頭号など2作品を寄贈した原さん

上方落語の祭典「彦八まつり」
で八頭町をPR

上方落語協会による年に一度のファン感謝イベント「彦八まつり」が5月16、17日に大阪府で開催され、八頭町観光大使の桂慶枝さんとともに、八頭町PRブース「八頭廻し」を出展しました。

ブースでは町特産品販売のほか、2年ぶりに参加した北岡本店によるリキュールなどの酒類販売も行いました。

初日限定の「エリンギの掴み取り」は、慶枝さんの軽快なマイクパフォーマンスもあり大きな注目を集め、開始からわずか10分で完売。また、町特産品が当たる「やすぴよんガチャ」も好評で、多くの来場者で賑わいました。

今年で3回目となる出展は、八頭町の魅力を広く発信し、知名度向上につながる機会となりました。



八頭町の特産品を試食で振る舞いながら販売。完売続出の大好評！

地域の魅力と課題を学ぶ
八頭高校で地域資源レクチャー

県立八頭高等学校で5月19日(火)、2年生を対象とした地域資源レクチャーが行われました。

このレクチャーは、地域課題や地域資源への理解を深めることを目的に実施されたもので、町内事業所や関係機関の協力者が講師を担当。

生徒たちは、「農林業・自然環境」「観光・情報発信」「子ども・教育」など8分野から興味のある分野を選び、現状や課題、地域の魅力について学びました。

「子ども・教育」の分野では、郡家西小学校の西田校長から学校現場の課題や子どもを取り巻く環境について学び、生徒は「実際の現場の話を聞いて深く学ぶことができた」と話していました。

今後、生徒たちはフィールドワークを通じて探究を深め、来年3月に成果を発表する予定です。



学校現場の課題について講師と意見を交わす生徒たち

キラキラ
やずっとく

人とのつながりをきっかけに
バイクで八頭町の魅力を発信

趣味のバイクを生かし、地域資源の発掘や情報発信、関係人口の創出に取り組み地域おこし協力隊の谷内口瑞月さん。昨年4月に八頭町へ着任し、隼駅まつりや、道の駅はつどうで定期開催されているライダー交流イベント「コーヒープレイクミーティング」の運営などに力を注いでいます。

八頭町との縁は、鳥取大学在学中にBARBONNでアルバイトをしていた頃に始まりました。当時から地域の人たちのつながりがあり、卒業後は隼駅まつりなどで関わりのあった株式会社ススキ二輪に就職。いつか鳥取へ戻りたいという思いを持つ中、さまざまな環境の変化が重なったことをきっかけに移住を決意し、地域おこし協力隊として活動をスタートしました。



谷内口さんが作ったおすすめスポット紹介マップはライダー以外の方も必見!!

日頃は、ライダー同士がつながる場づくりをはじめ、得意のイラストを生かしたツーリングマップやポップの制作、SNSでの情報発信に取り組んでいます。都市部のモーターショーなどで八頭町をPRする機会もあり、ライダー目線でおすすめスポットを紹介。紹介した場所を訪れた人の投稿をSNSで見かけるたび、活動の手応えを感じるそうです。

「まずは一度、八頭町に来てほしい。そして誰かとつながり、八頭のファンになつてもらえたらうれしいです。景色や食べ物も魅力ですが、何度も訪れたい理由は何となくつながりだと思っています」

そんな思いを胸に活動する谷内口さん。万人受けしなくても、魅力に気づけばきっと好きになつてもらえらると、人と人、人と町をつなぐきっかけづくりを力を入れていきたいと、笑顔で話してくれました。



隼駅まつりにも
ぜひお越しください!

8月2日開催予定の隼駅まつり。昨年とは雨で来場を断念された方も多かったため、今年はぜひお越しください。暑さ対策などもしっかり行い、皆さんをお迎えする準備を進めています。会場でお会いできるのを楽しみにしています!

VROOM!



男女共同参画啓発シリーズ Vol.242

はじめよう、プレコンセプションケア

「プレコンセプションケア(プレコン)」とは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うことです。

今は妊娠・出産を考えていなくても、将来望んだときに自分らしい選択ができるように、プレコンをきっかけに、今の自分にできる健康づくりから始めてみませんか。



안녕하세요
안녕하세ヨ
こんにちは



日韓派遣研修生の

まぢレポお届けします!

キムゴジン

韓国の「8282(パリパリ)文化」

韓国には「8282(パリパリ)文化」と呼ばれる独特の価値観があります。

「8282」は、韓国語で数字の8を「パル」、2を「イ」と読むことから、「早く早く」を意味する「パリパリ」の発音に似ているとして親しまれるようになった表現です。

韓国では、物事を素早く進めることが好まれる傾向があります。飲食店では料理が比較的早く提供され、宅配便も翌日に届くことが一般的です。

私も日本で暮らし始めて、文化の違いを感じたことがあります。初めて日本の居酒屋でお酒と料理を同時に注文したところ、先にお酒だけが届きました。料理を待つ間に飲み終えてしまい、追加でお酒を頼むと今度は料理が先に届くことに。韓国ではお酒と料理がほぼ同じタイミングで運ばれてくることが多いため、とても印象に残っています。この経験を通して、韓国ではスピードが重視される一方、日本では食事の流れや順序を大切にすることがあることを実感しました。

「8282文化」は日常の行動にも表れています。例えば、エレベーターでは「閉じる」ボタンを何度も押す光景がよく見られ、ボタンの保護フィルムが擦り切れていることも珍しくありません。

この文化は、韓国が急速な経済成長を遂げる中で育まれたといわれています。時間を大切に、効率よく行動しようとする考え方が、今も暮らしの中に息づいています。

ちなみに韓国の国際電話番号は「+82」です。「8282文化」と直接の関係はありませんが、「韓国は「8282」だから国番号も82になった」という冗談もよく知られています。



韓国を訪れる機会があれば、人々の行動や街の様子に注目してみてください。何気ない場面の中にも、韓国ならではの「8282文化」を感じられるかもしれません。

韓国語を話してみよう!!



日本語	韓国語	読み方
早く行きましょう!	빨리 갑시다!	パリ カプシダ!
今すぐ来てください。	지금 바로 오세요.	チグム パロ オセヨ
走って行きます。	달려가겠습니다.	タルリヨカゲツムニダ